

# 特定商取引法改正

LPガス切替えの訪問・電話勧誘も規制対象になりました!

# こんな勧誘は法律で禁止されている行為です!!

特定商取引法は、訪問販売、電話勧誘販売等について規制している法律です。

この法律が規制内容を強化し、平成21年12月1日から施行されました。



## 法律違反

### また来た!

ピンポン

### 断っているのに…



「お断りします」など、きっぱりとお断りください。「忙しいので」「後日…」など曖昧な断り方はしないでください。一度、断った場合の再勧誘は禁止です。**断っても断っても訪問してきたら法律違反です。**

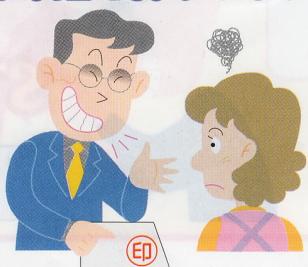
### もう帰って欲しい! 時間の無駄…

勧誘員は断られたらすぐに帰らなくてはいけません。悪質な居座りなどは警察に通報してください。



### 詳しい説明もなく、印鑑を押すよう、しつとい!

販売価格、代金支払時期、支払方法など**重要事項**を伝えない、あるいは事実でないことを伝え  
る勧誘は法律違反です。

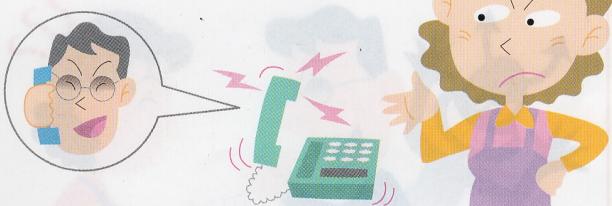


### 困った時は迷わずに!!

ガス販売店、エルピーガスお客様相談室、消費生活センター、警察まで、ご連絡ください。

### 何度も何度も、 電話してくる

一度、断った場合の再勧誘は禁止で、電話も同じです。きっぱりお断りください。しつこく何度も電話してくるのは法律違反です。



### “アンケートをお願いします”と 言うので、ドアを開けたら…

アンケート、ガス料金の調査、ガス器具の点検など、販売の目的を隠した、偽ったセールスは禁止です。勧誘時は「事業所名」「商品名」「勧誘が目的であること」をはっきり告げなくていけません。**最初に目的を告げないのは法律違反です。**



### 一度契約したら、 解約できないの!?

クーリング・オフに応じないことは禁止です。**8日以内であれば無条件で契約を解約できます。**



おかしいな  
と思ったら、当社か  
左記窓口までお気軽に  
ご相談ください。



# LPガス切替の

訪問勧誘や電話勧誘にご注意!!

うまい話に  
だまされないで!

甘い言葉で極端に安い料金を提示する  
ガス切り替え勧誘には  
注意が必要です

## 訪問勧誘

## 電話勧誘

- 勧誘だけで実体のない会社もあります。
- 「△△消費者センター」、「○○協会」など  
公的機関に似た名称のニセモノもいます。

- 「安い料金の販売店をご案内します」とウソを  
言って勧誘する悪質プローカーに御用心!



## 勧誘員のこんなトークには気をつけて

いまのガス屋さんは  
この辺りで一番  
高いので有名ですよ

ウチなら  
ガス料金は  
お安くできますよ

委任状を  
いただきますが  
手続きは簡単です

解約には  
料金は  
かかりません

簡単にハンコは  
押さないで!

もう少ししたら  
いまのガス屋さんは  
やめるみたいですよ

実は、ウチから  
いまのガス屋さんに  
ガスを卸して  
いるんですよ

ウソ

ウソ

ウソ

ウソ

STOP

印

ご不明な点は迷わず当社へお問い合わせください。

ご不明な点は迷わず当社へお問い合わせください。

ご不明な点は迷わず当社へお問い合わせください。